

地 区 防 災 計 画

令和 5 年 3 月

羽川南部自主防災会

(羽川下三自治会・羽川南自治会)

目 次

1	基本方針	・ ・ ・ ・ ・ 1
2	計画策定の範囲	・ ・ ・ ・ ・ 1
3	地区の特性と予想される被害	・ ・ ・ ・ ・ 1
4	地区の特性マップ	・ ・ ・ ・ ・ 3
5	避難所等	・ ・ ・ ・ ・ 5
6	防災組織体制と活動	・ ・ ・ ・ ・ 5
7	地区の具体的な防災対策	・ ・ ・ ・ ・ 7
8	今後の課題	・ ・ ・ ・ 1 3

別紙 緊急連絡網

別紙 地震発生緊急集合時の行動手順

1 基本方針

羽川南部自主防災会は、住民の地域を共に守る精神に基づく自主的な活動を行うことにより、地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目指す。

また、小山市と連携を深め、災害に強い小山市づくりの一角を目指す。

2 計画策定の範囲

羽川南部自主防災会を構成する羽川下三自治会（約300世帯）と羽川南自治会（約310世帯）とする。

3 地区の特性と予想される被害

（1）地区の特性

1）過去の被災歴

- ・集中豪雨による市水道が断水。
- ・集中豪雨による内水氾濫。

2）現在の特性

- ・住宅内に1mを超える段差がある。
- ・農地と住宅地間の道路段差があり、防護柵等がない。
- ・高いブロック塀や補強が劣化したコンクリート塀がある。
- ・狭隘な道路がある。
- ・高い看板がある。
- ・住宅内に土地が低い箇所がある。
- ・南通りへ向け土地が低くなっている。
- ・用水路が多くあり経路不明箇所がある。

(2) 予想される被害

1) 地震

- ・段差箇所が崩落する。
- ・高いブロック塀等の建造物が倒壊する。
- ・看板が倒れる。
- ・狭隘な道路が倒壊物により避難（通行）出来ない。
- ・ライフラインの停止（市水道・電気・ガス）。

2) 集中豪雨や台風

- ・用水路があふれることによる冠水又は浸水（内水氾濫含む）。
- ・倒木。
- ・市水道の断水。

3) 竜巻や突風

- ・倒木により道路がふさがれ、人・車両が通行出来なくなる。
- ・飛散物による住宅や電線への被害。
- ・停電

4) その他予想される被害

- ・消防車等の大型車両進入が困難により火災・災害対応が遅れる。

4 地区の特性マップ

(1) 下三エリア



羽川 菌工リア

2022.10.9



5 避難所等

(1) 市が指定した場所

－	名 称	住 所	対応可能な災害			小山市指定 避難所	小山市指定緊急 避難場所
			地震	台風	水害		
1	羽川小学校	羽川 1 2 5	○	○	○	○	○
2	桑中学校	出井 1 8 5 9	○	○	○	○	○
3	桑市民交流センター	羽川 8 5 8 - 1	○	○	○	○	○

(2) 地区で決めた一時避難場所

－	名 称	住 所	対応可能な災害		
			地震	台風	水害
1	羽川南部公民館	羽川 9 6 - 1	○		○
2	羽川ふれあい公園	羽川 9 6 - 1	○		○

(3) 避難所（場所）の管理・運営

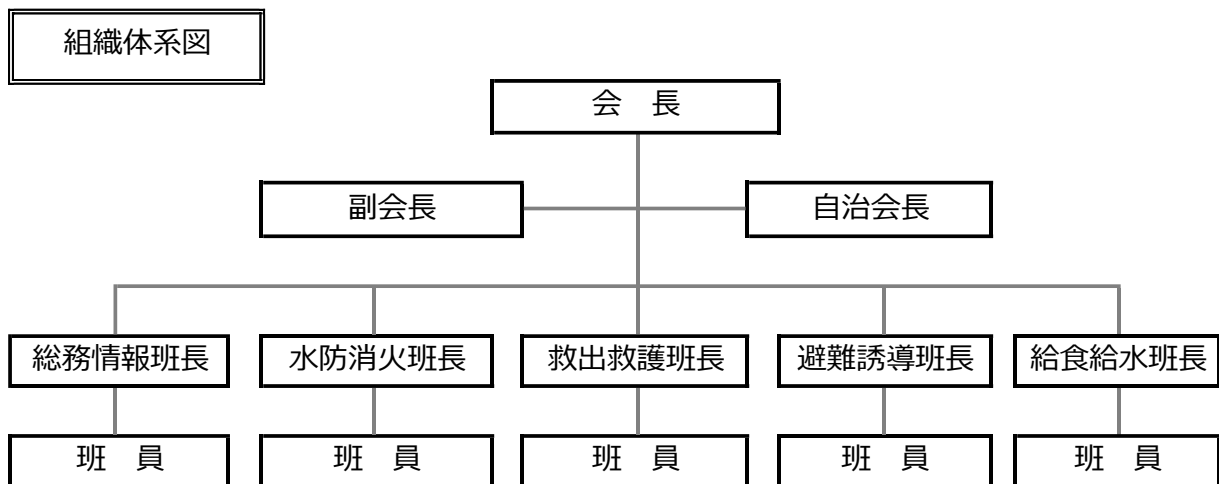
- ・災害時における避難所管理・運営については、施設管理者、避難者、災害ボランティア団体等との協力を自主的に行う。
- ・指定避難所については、開設に併せ、市と協力して受付や名簿の確認を行なう。
- ・住民一人ひとりが「自ら協力できる」ことに積極的に加わる。
- ・住民一人ひとりの体調、状況、男女の性差、家族の状況等に気配りをする。

6 防災組織体制と活動

(1) 防災組織体制

1) 防災組織の編成

災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、又、平常時の活動をより円滑に行うため、次のとおり防災組織を編成する。



2) 地区の対策（警戒）本部設置場所

－	名 称	住 所	対応可能な災害		
			地震	台風	水害
1	羽川南部公民館	羽川 9 6 － 1	○	○	○

3) 緊急連絡網

別紙の通り

4) 任務分担

構成班名	日常の役割	災害時の役割
総務情報班	全体調整 他機関との連絡調整 避難行動要支援者の把握 情報の収集・伝達 広報活動	全体調整 他機関との連絡調整 被害・避難状況の全体把握 (避難行動要支援者の避難状況等) 情報の収集・伝達状況把握 報告活動 避難場所の運営・設営
水防消火班	器具点検	水防活動 初期消火活動
救出救護班	資機材調達・整備	負傷者・要支援者等の救助 救護活動
避難誘導班	避難路(所)・標識点検	住民の避難誘導 安否確認
給食給水班	水、食料等の備蓄点検	水、食料等の配分 炊き出し等の給食・給水活動

7 具体的な防災対策

(1) 平常時の活動

1) 実施内容

班全体として、市や県が実施する研修等に積極的に参加し、防災・減災に関する知識の習得に努めるとともに、地域住民の防災意識を高揚するため、次の活動や防災知識の普及啓発を行う。

- ・防災計画に関すること。
- ・資機材等の点検。
- ・地震・風水害等についての知識（初動対応含む）に関すること。
- ・家庭における住宅の家具転倒防止・耐震化に関すること。

・家庭における飲食料・日用品等の備蓄に関すること。

①先ず家族 3 日分

②定着後、家族 7 日分

・非常用バックの備え

・避難に関すること。

・年に 1 回、自治会三役とまち歩きを行い、地区特性防災地図を更新する。

・防災マップは、定期的に全戸配付する。

2) 実施時期

・火災予防運動期間、防災の日等防災関係諸行事の時期に行う他、他の催し物に付随する形式で随時実施する。

3) 防災訓練の実施

大地震等の災害の発生に備えて、情報の収集、伝達、消火、避難等を迅速かつ的確に行えるようにするため、毎年防災訓練を実施する。

① 実施時期場所は、原則毎年 9 月下旬から 10 月上旬にふれあい公園で行う。

② 次の機関の協力を得る。

機 関	内 容
小山市消防署桑分署	訓練指導 車両展示 資機材借用
小山市消防団第17分団 1 部	訓練指導 安全管理

4) 訓練種目

① 訓練種目は、次の種目を基本とし関係機関と協議の上、決定する。

- ・避難誘導訓練（一時避難集合場所に避難）
- ・情報伝達訓練（避難状況・災害等報告）
- ・初期消火訓練（消火器 バケツリレー 天ぷら油火災等）
- ・救出救護訓練（負傷者・要支援者の救出運搬等）
- ・応急救護訓練（止血法 心肺蘇生法 AED 操作等）

- ・災害体験（起震車・スモークハウス等）
- ・簡易水防工法
- ・放水実演
- ・展示（防災資機材 防災グッズ 消防車輛等）

その他の訓練（必要に応じて実施）

- ・役員対象訓練

D I G（災害図上ゲーム） H U G（避難所運営ゲーム）等のシミュレーション
訓練

- ・会員対象訓練

シェイクアウト訓練（姿勢を低く、頭を守り、動かない の安全確保行動）

安否確認ハンカチ標示訓練等

- ・子供、高齢者対象訓練

5) 防災資機材の整備

① 整備計画

- ・実情に合わせて、毎年、幹事会で話合う。

② 定期点検

- ・3月、9月に実施し、その翌月、状況を幹事会に報告する。

資機材等一覧

－	品名	個数	第1倉庫	第2倉庫
1	防災備蓄倉庫	2	1	1
2	幕舎テント	1		○
3	消火器（箱付き）	67	全域	
4	消火器（箱付き）予備	3	○	
5	消火バケツ	中2・小39		○
6	救助工具セット	2		○
7	チェーンソー	1		○
8	パール	2		○
9	かけや(木ハンマー)	2		○
10	折畳式リヤカー	2	1	1
11	担架	2		○
12	大型救急箱	4		○
13	消毒用アルコール(モール用1L)	2	小山・星野両副会長	
14	非接触型体温計(SimzoHW-F7)	3	清永会長、小山・星野両副会長	
15	車椅子（耐荷重100Kg）	2		○
16	発電機	1		○
17	投光器セット（コードリール含む）	2		○
18	かまどセット	2		○
19	やかん	4		○
20	カセットコンロ	4		○
21	カセットコンロボンベ（3本組）	6		○
22	備蓄水（2L×6本）箱	45	羽川南部公民館	
23	非常食（マジックライス）	745	羽川南部公民館	
24	長ナベ(円筒形)42cm	1		○
25	ナベ60cm×1 46cm・38cm各1	4		○
26	トランシーバー	6	清永会長、小山・星野両副会長、武井会計、青木・鈴木両幹事	
27	電池式ハンドマイク	1	○	
28	ハンドメガホン	2		○
29	自主防災会の旗	8		○
30	合図灯（誘導棒）	2		○
31	トイレセット（デント付）	2		○
32	排便収納袋	100枚×3箱		○
33	一輪車	1	○	
34	ブルーシート	13	○	
35	トラロープ	2		○
36	ヘルメット予備	51	45	6
37	ヘルメットLEDライト予備	20		○
38	懐中電灯予備	16		○
39	懐中電灯	6	羽川南部公民館	
40	乾電池	多数	羽川南部公民館	
41	森永はぐくみ液体ミルク100CC×5袋×3	15	羽川南部公民館	
42	ほほえみミルク200CC キューブ	4	羽川南部公民館	
43	使い捨て哺乳瓶ボトル5個×5	25	羽川南部公民館	
44	哺乳瓶ボトル	2	羽川南部公民館	
45	ベビーウォーター 1リットル	1	羽川南部公民館	
46	マツヨシPEエプロン	15	羽川南部公民館	
47	非常食用ハイハイン アレルギー対応（5年保存）	96	羽川南部公民館	
48	赤ちゃんおむつ	260	羽川南部公民館	
49	赤ちゃん用おしりふき	960	羽川南部公民館	
50	大人おむつ	157	羽川南部公民館	
51	赤ちゃんおむつ	52	羽川南部公民館	
52	防臭袋	90	羽川南部公民館	
53	生理用品	100	羽川南部公民館	

6) 関連施設一覧

・毎年、7月見直しを行う。

	施設名	所在地	連絡先	備考
1	羽川小学校	羽川 1 2 5	－	避難所
2	桑中学校	出井 1 8 5 9	－	避難所
3	桑市民交流センター	羽川 8 5 8 - 1	－	避難所
4	小山市消防署桑分署	羽川 1 3 9 - 2	0 2 8 5 - 2 3 - 3 4 0 3 (1 1 9 番通報)	火災・救助・怪我 急病・AED
5	小山市消防署桑分署	羽川 1 3 9 - 2	緊急時 0 2 8 5 - 2 3 - 3 4 0 3 (1 1 9 番通報) 緊急性がない 市道 道路課保全維持係 0 2 8 5 - 2 2 - 9 2 2 8 県道 栃木土木事務所小山詰所 0 2 8 5 - 2 2 - 0 2 7 2 国道 宇都宮国道事務所国分寺出張所 0 2 8 5 - 4 4 - 1 3 3 5	倒木
6	小山警察署	神鳥谷 1 7 3 8	0 2 8 5 - 3 1 - 0 1 1 0 (1 1 0 番通報)	トラブル
7	新市民病院	神鳥谷 2 2 5 1	0 2 8 5 - 3 6 - 0 2 0 0 (月～金 8:30～17:00) 0 2 8 5 - 3 6 - 0 2 9 0 (休日夜間)	怪我・急病
8	小山広域保険衛生組合 夜間休日急患診療所	神鳥谷 2 2 5 1	0 2 8 5 - 3 9 - 8 8 8 0	怪我・急病
9	東京電力パワーグリッド	東京都	0 1 2 0 - 9 9 5 - 0 0 7	送電線の断線
10	北日本ガス	花垣町 2 - 1 1 - 2 2	0 2 8 5 - 2 2 - 3 3 1 8 (天然ガスパイプライン)	ガス漏れ
11	栃木県LPガス協会小山支部	喜沢 6 4 7 - 1	0 2 8 5 - 2 3 - 0 0 0 5 平日8:30～17:00	ガス漏れ
12	小山市役所	中央町 1 - 1 - 1	0 2 8 5 - 2 4 - 7 6 1 5 (上下水道施設課水道工務係)	市水漏れ
13	とりせん羽川店	喜沢 6 4 7 - 1 0	0 2 8 5 - 3 0 - 7 1 8 8	食料
14	ウエルシア薬局小山羽川店	羽川 6 5 - 1	0 2 8 5 - 3 0 - 7 1 7 0	AED・食料・薬

(2) 災害時の活動

1) 活動の原則

- ・活動は、自身と家族の安全を確保してから行う。
- ・活動に当たっては、無理をせず、自身の身の安全を最優先に行う。
- ・現地状況確認及び災害現地活動は、2人以上で行うことを大原則とする。

＊一人行動の禁止。

2) 地震 災害警戒（対策）本部体制の確立

次の事象が生じた時は、防災組織役員は、自主的に羽川南部公民館集まり、災害警戒（対策）本部を設置する。

災害警戒本部	震度 5 弱の地震が発生した時
災害対策本部	震度 5 強以上の地震が発生した時

① 地震 災害警戒本部設置時の対応（震度 5 弱時）

- ・地区エリア内を別紙の緊急集合行動手順書により現地災害状況を確認する。
- ・総務情報班は、テレビ、ラジオ、インターネット等により情報を収集する。
- ・被害が発生している場合は、会長は、災害対策本部に切り替え、各班へ任務分担に従い対応するよう指示する。

② 地震 災害対策本部設置時の対応（震度 5 強時）

- ・地区エリア内を緊急集合行動手順書により現地災害状況確認を行う。
- ・総務情報班は、テレビ、ラジオ、インターネット等により情報を収集する。
- ・被害が発生している場合は、会長は、各班へ任務分担に従い対応するよう指示する。

3) 風水害 災害警戒（対策）本部体制の確立

次の事象が生じた時は、防災組織役員は、自主的に羽川南部公民館集まり、災害警戒（対策）本部を設置する。

災害警戒本部	大雨・洪水警報が発表された時
災害対策本部	避難情報（高齢者等避難、避難指示）が発表された時

① 風水害 災害警戒本部設置時の対応（警報発表時）

- ・総務情報班は、テレビ、ラジオ、インターネット等により情報を収集する。
- ・被害が発生している場合は、会長は、災害対策本部に切り替え、各班へ任務分担に従い対応を指示する。

② 風水害 災害対策本部設置時の対応（避難情報発表時）

- ・総務情報班は、テレビ、ラジオ、インターネット等により情報を収集する。
- ・避難情報発表及び被害が発生している場合は、会長は、各班へ任務分担に従い対応を指示する。

8 今後の課題

- （1）実行委員及び協力員の活用方法。
- （2）防災士有資格者の活用方法。
- （3）自治会班長の活用方法。
- （4）緊急連絡網のシステム方式の模索。
- （5）災害時の食料他、地域事業所との協定。
- （6）地区防災計画対象を羽川地区全体（羽川連合自主防災連絡協議会）へ拡大模索。